

掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	平成30年10月掛川市教育委員会定例会		
場 所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	平成30年10月31日（水） 午後1時30分から午後2時3分まで		
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠明 永田孝代 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 学校教育課長 社会教育課長 図書館主幹 学務課主幹 こども希望課主幹 教育政策室長 教育政策室教育政策係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任 榛葉貴昭 杉浦雅美 戸塚和信 栗原信雪 尾崎和宏 及川文孝 増田忍 水谷忠史 横井和好 石山尚哲

1 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 掛川市公立学校評議員の報告について (資料2)
- (3) 平成30年度「F B C秋花壇 中日新聞社賞 受賞」について (資料3)
- (4) 第28回「全国花のまちづくりコンクール 花のまちづくり奨励賞 受賞」について (資料4)
- (5) 平成30年度社会教育課所管施設の利用状況について (資料5)
- (6) 平成30年度掛川市立図書館の利用状況について (資料6)
- (7) 平成31年度公立園新入園児募集結果について (資料7)
- (8) 小中学校・幼稚園へのエアコン設置について (資料8)

1 開 会

教育長：教育委員会10月定例会を開会する。

2 教育委員会9月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

委員：10月29日の文化財保護審議会のところで、植物の文化財の被害があった場合の話をされていたが、被害が出た場合には、市が負担するのか、個人が負担するのか、どちらなのか。

教育部長：基本的には所有者に負担していただく。

社会教育課長：市が所有している物ではないので、市としては文化財として認定しているが、持ち主の方に負担していただく形になる。

委員：建物の場合は、修復することになると、市の負担が発生すると思うが、植物の場合はそういうものはないということか。

社会教育課長：そのとおり。非常に心苦しい点もある。一方的に認定させていただいている。

委員：実は、私も市指定文化財の植物を一本管理している。岩滑の興禅庵に600年のマキがある。檀家さんの利権なので、誰も管理する人がいない。

社会教育課長：この頃の気候変化によってもこういったことが起こる。樹木も年数によっては傷んでくることもあるので、樹木医とかに協力いただいて、事前に見回りとか早めに対応できるようにすることが必須ではないかと思う。

委員：その木が自分の所で管理できないので、処分して切るという場合は、市に対して報告義務はあるのか。

社会教育課長：報告はしていただく。

委員：千浜の永福寺のイヌマキが市の文化財になっていて、今回の台風で被害があつて枝が折れたと思うが、自分の所でやめるとなった時に、市に対しての報告義務があるのか、ないのか。

社会教育課長：報告していただきたい。なるべくそのまま維持していただくよう、今後支援の方法を考えていきたいと思う。

教育部長：国指定だと国の補助が出る可能性はある。

社会教育課長：市と県の指定だと出ない。

委員：美術品だった場合は別か。

社会教育課長：そのとおり。植物は、建物・構造物とは違いがある。

教育部長：今回の台風で、お寺だと撰要寺の墓塔群が崩れたり、木が倒れたりした。それから、大尾山の鳥居スギ、ものすごく高い木が倒れた。上垂木の六所神社の大スギも、風で揺られて真ん中に大きな亀裂が入った。

社会教育課長：撰要寺については、墓塔は県の指定になっているので、県の方で石工をお願いして復旧する補助は出るが、倒れた木については、お寺の方でやらざるを得ない。

4 報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。

委員：この「自転車に登校中、自動車と接触」というのは、どの辺で起きたのか。特に救急搬送されたわけではないのか。

学校教育課長：救急搬送ではない。場所については、今資料を持っていない。北部だったと思う。

委員：小学校のいじめの6件の内容はどうか。どういうものがいじめなのか。

教育部長：最近新聞報道で、いじめが最高の数と出ていたが、国の方から些細なことまで全部拾って報告する方針になった。私たちの時代だったら、単にじゃれ合っているようなもので上がってくる。

委員：親御さんから相談があった。言葉について、些細なことなのかどうなのか人によって捉え方が違うが、部活に入ったばかりで下手だった子が、「おまえは障がい者みたいだ」と言われた。これにはすごく傷ついたようで、部活に行けなくなった。この言葉が一般的に言う些細なことかどうかというと、衝撃的に大きい言葉。これが難しい。親に言ったら、親同士で揉めてしまうので言えない。この子は何とか部活に行けるようになって、元に戻ったが、そういう言葉がポンと出るような子たちとの調和を持つことは、大きな問題ではないかと思った。ちょっとした些細なことから、大きな一面に変わっていくと思うので、些細なことを

見逃さないようにしなければいけない。

学校教育課長：今の話のようなことは、もちろん上がるし、そうではなくても相手が嫌だと思
うことは、できるだけ上げてくださいと言っている。

委員：言葉も暴力。言葉だからと言うが、大人でも言い捨てる人がいる。

委員：不登校に繋がるのは、そういうことから繋がっていくところがある。ほんの少しのこと
から直していかないと、不登校になってしまうとなかなか元に戻らない。

委員：子どもだから、言葉の乱暴さはあると思うが、それが傷ついた時に、素直にごめんねと
言えるかどうか。早い時期、小さい時に見つけて、関係を修復する、仲直りさせることが大
事。文科省が数を出せということで、ああいうふうになってきて、どこまでエスカレート
するか。これは問題なことだと思う。大人とか教員が見ていて、子どもたち同士で、少しま
ずいことを言ってしまった、悪いことをやってしまった時に、その子に対してごめんねと言
えることが大事かと思う。

委員：あまりそれを逐一上げて抑える、言った側も言われた側も抑えてしまうと、今度はコミ
ュニケーションがとれなくなってきた、言わない方が良くなってしまう。そうするとコミュ
ニケーションの教育を他でしなければいけなくなる。

委員：不登校の73件は多い。

委員：中学校は9校しかないが、割合的には多い。

委員：少し心配になる。

教育長：全国的に増える傾向になっている。

- (2) 掛川市公立学校評議員の報告について
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。
- (3) 平成30年度「F B C秋花壇 中日新聞社賞 受賞」について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 第28回「全国花のまちづくりコンクール 花のまちづくり奨励賞 受賞」について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 平成30年度社会教育課所管施設の利用状況について
社会教育課長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 平成30年度掛川市立図書館の利用状況について
図書館主幹から報告資料6のとおり報告があった。
- (7) 平成31年度公立園新入園児募集結果について
こども希望課主幹から報告資料7のとおり報告があった。
- (8) 小中学校・幼稚園へのエアコン設置について
教育部長から報告資料8のとおり報告があった。

5 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程等について

ア 教育委員会11月定例会

平成30年11月22日（木） 午前10時
掛川市役所南館 教育委員会室

- イ 教育委員会12月定例会
平成30年12月20日（木） 午前10時
中央小学校（校舎・授業見学、給食試食）

(2) その他の予定について

- ア 静岡県青少年の非行・被害防止強調月間街頭キャンペーン
日 時：平成30年11月1日（木） 午後5時
場 所：イオンタウン大須賀（戸塚委員）
リベロ大東店（橋山委員 ※永田委員は欠席）
J R 掛川駅前（岩尾委員）

- イ 第12回かけがわ教育の日
日 時：平成30年11月17日（土） 午前9時
場 所：大須賀中央公民館

- ウ 人権講演会
日 時：平成30年12月15日（土） 午後1時30分から午後3時まで
場 所：文化会館シオーネ 小ホール
講 師：渡辺真由子 氏（星槎大学大学院客員教授）
演 題：深刻化するネットいじめ～その現状と大人の役割～

- エ 教育委員会研修視察
日 程：平成31年1月23日（水）～24日（木） ※行程詳細は、今後調整
視察地：1月23日（水）13:30～ 大阪府大東市「家庭教育支援事業」
1月24日（木）10:00～ 大阪府守口市「義務教育学校 さつき学園」
その他：上記日時で、先方の受け入れについて了承済み

6 閉 会

教育長：教育委員会10月定例会を閉会する。